

青年の雇用対策と就労支援の拡充を

足立区への視察、倉田まなぶ議員の一般質問から

日本共産党

今回は、青年の雇用対策についての足立区への視察、7日に倉田まなぶ議員がおこなった一般質問のうち、青年の雇用・就労支援に関する部分をお伝えします。



総務省が発表した昨年の完全失業者数は3百34万人で、過去3番目に多い数字となっています。文部科学省が公表した学校基本調査では、この春に大学を卒業した約55万人のうち10万人以上が進学も就職もしていない「進路未定者」であることがわかりました。5人に1人に相当する数です。

非正規社員の増加や派遣切りの問題など、青年の雇用をめぐる状況の厳しさは改善されていません。また、フリーターやニートの増大など青年の雇用は、本人や家族にとっただけでなく、深刻な社会問題ともなっています。

就職も進学もしていない進路未定の若年層と稼働年齢層の青年をどのようにサポートしていくかが、いま、自治体に求められています。

9月7日におこなった質問は、先進的な施策をおこなっている足立区への視察を元に、羽村市に一層の努力を求める内容になりました。

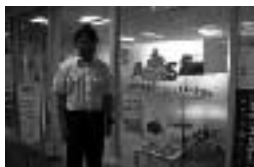


羽村民報

2011年9月18日 発行 羽村民報編集委員会
No.1022 責任者 野崎 衷

日本共産党羽村市委員会は、以上の報道をおこないました。 電話 579-2132

足立区の就労支援課、あだち若者サポートステーションへ視察に



今月5日、「足立区地域若者サポートステーション」と、足立区の市役所に常設されている「就労支援課」に視察に行ってきました。

「地域若者サポートステーション」とは、厚生労働省の、地域における若者自立支援ネットワーク整備モデル事業により実施された事業であり、NPO団体が委託を受けて実施しています。モデル事業は2007年（平成19年度）に終了しましたが、2008年（平成20年度）以降は区一般事業として継続されています。

また、足立区は23区唯一の「就労支援課」を設置し、雇用相談窓口も区役所内に常設で設置。正社員化への支援やニート、ひきこもり対策など総合的に取り組んでいます。今後は、就労支援課の設置を決めた荒川区と連携して就労支援に取り組んでいくそうです。

就労支援課の担当課長と部長の話によると、「すでに雇用問題を国の対策任せにする事は時代遅れであり、各自治体が力を入れて雇用対策に取り組んでいく事が重要だ。」と強く仰ってました。

充実した就労支援、ニート、ひきこもり対策とは？

雇用相談窓口の相談者の中には発達障害の可能性があり

就労が困難で、自分の何が悪いのかわからず苦しんでいる人も大勢いるそうです。区は慎重に相談に乗り、一部のハローワークに配置されている就職チューターにつなげるなどの対応を行っています。

また、ハローワークに行っても仕事が見つからないという状況を、いかに本人の能力をレベルアップさせることで打開していくことが重要になってきます。そのためにも、どこに相談すればいいのかという事をはっきりさせ、きめ細かな対応で安心して相談できる環境をつくる必要があります。

足立若者サポートステーションでは区民と青年を対象に就労相談や月に17回から20回のセミナーの開催、学び直し支援事業、就職力アップ集中プログラム、実際に働く体験ができる仕事道場、ひきこもりが社会参加のきっかけになるボランティア活動などきめ細かな就労支援を実施しています。 <裏面へ続く>



9月4日 総合防災訓練に参加。消火活動や応急処置の訓練がおこなわれました。地域で協力して防災対策に取り組む大切さを実感しました。(倉田)

9月10日 シルバー人材センターのふれあい祭りへ参加。手芸、写真、絵画、活け花、書、パソコンなどなど、実り豊かな活動に脱帽。「人生の達人」と呼ぶにふさわしい皆さんに、たくさんエネルギーを分けていただいた。(鈴木)

羽村市も、青年の雇用対策と就労支援の拡充を

視察の内容をふまえ、羽村市でもニートやひきこもり、若年者の就業実態をしっかり把握し、ハローワークやNPOとの連携を強化し、本格的な青年の雇用対策と就労支援に取り組むべきと考え、9月議会で質問しました。

倉田 羽村市がハローワークと共同して取り組んでいる臨時の職業相談窓口の利用者数について

一回につき平均何人くらいが利用しているか。
さらに利用される為に検討されている事はあるか。

市長 これまでの実績では、1回につき平均で7.5人の方が利用している。毎月広報はむら、ホームページにおいて情報を掲示し、周知を図ってきた。今後もより周知を図るとともに相談内容の充実に努めていきたい。

倉田 市は羽村市に住むニートの人数がどれくらいか把握できているか。

市長 ニートの人数は把握していないが、国の労働経済白書では、ニートにあたる存在「若年無業者」が2010年で60万人と発表されている。

倉田 ひきこもりや成人しているニートなど羽村市に住む若年者の就業実態調査を行うべきではないか。

市長 実数の把握については、国や東京都の実態調査結果から類推する事が可能なため、市として独自に調査を実施する考えはない。

倉田 ハローワークに行っても就職できない若者に対しての支援策を検討すべきではないか。

市長 市ではこれまでも就労支援セミナーなどの事業を実施してきた。今後もこうした事業を充実させ就労支援を行っていききたい。

倉田 羽村市ホームページに、「働く・雇用」の項目をつくり関連情報を詳しく提供していくべきではないか。

市長 現在市ホームページに就職・退職に関する情報を掲載し、容易に検索できるようにしている。

倉田 きめ細かな対応をしていくため青年の雇用やひきこもりなどの問題を取り扱う体制を強化すべきではないか。

市長 今後、東京都や他市の動向を注視し、地域全体でひきこもりやニートなどの課題に対応するための支援体制の検討を行っていききたい。

倉田コメント 市も就労支援に取り組んでいく考えを示しましたが、本腰を入れた対策を急ぐべきです。

東京都青少年・治安対策本部青少年課が試算したひきこもり人数推計は、羽村市で15～34歳人口13,335人中96人と推計されています。

どこにも相談する事ができず、悩みを抱え込んで、苦しんでいる市民が多くいると考えられます。

厳しい社会環境、雇用状況の中もがいている若い世代をしっかりサポートしていくことが必要になっています。悩みを相談できる場所を充実させ、就労支援を拡充させるためにこれからも取り組んでいきます。

次回の無料法律相談は10月14日(金)午後1時半からです。電話でお申し込みください。

・鈴木 080-1058-9450 ・倉田 080-3460-0064まで。